

出題範囲の要旨について

租税法

租税法の分野には、租税法総論及び法人税法、所得税法などの租税実体法が含まれる。

租税実体法については、法人税法を中心として、所得税法、消費税法の構造的理解を問う基礎的出題とする。また必要に応じ、これらに関連する租税特別措置法、並びに法令の解釈・適用に関する実務上の取り扱いを問う。国際課税については、法人税法に規定する外国法人の法人税のほか、所得税法に規定する非居住者及び法人の納税義務並びに外国税額控除のみを問うものとする。例えば、例えば、外国子会社合算税制(タックスヘイブン対策税制)、移転価格税制、過少資本税制及び国際最低課税額に対する法人税は出題範囲から除外する。また、グループ通算制度は、当分の間、出題範囲から除外する。

相続税法、租税手続法、租税訴訟法及び租税罰則法については、当分の間、出題範囲から除外する。

<出題項目の例>

1. 法人税法

(1) 納税義務者

(2) 課税所得の計算

① 課税所得の計算と企業会計

課税所得の計算と企業会計の関係

確定決算主義

② 資本金等の額、利益積立金額

③ 益金の額の計算

資産の販売 資産の譲渡または役務の提供 無償取引 受取配当等 資産の評価益 など

④ 損金の額の計算

売上原価 販売費及び一般管理費
資産の評価損 給与 保険料 寄附金
交際費 租税公課 貸倒損失
減価償却 圧縮記帳 引当金・準備金
借地権 など

⑤ 特殊取引等

長期大規模工事 リース取引 有価証券の時価評価損益 デリバティブ取引 ヘッジ処理 外貨建取引の換算 ストックオプション 完全支配関係法人間の取引 など

⑥ 組織再編成に係る所得の計算

(3) 同族会社

同族会社の行為計算の否認

(4) 欠損金の取扱い

(5) 税額の計算

(6) 税額控除 (外国税額控除を含む。)

(7) 申告・納付・還付等

(8) 外国法人の法人税

2. 所得税法

(1) 納税義務者と課税所得の範囲

(2) 非課税所得

(3) 各種所得の区分と計算

利子所得 配当所得 不動産所得 事業所得 給与所得 退職所得 山林所得
譲渡所得 一時所得 雑所得

(4) 収入金額と必要経費

(5) 損益通算と損失の繰越控除

(6) 所得控除

(7) 税額の計算 (復興特別所得税を含む。)

(8) 税額控除 (外国税額控除を含む。)

(9) 申告・納付・還付等

(10) 非居住者及び法人の納税義務

(11) 源泉徴収

3. 消費税法

(1) 納税義務者

(2) 課税期間と基準期間

(3) 課税取引と非課税取引

(4) 輸出免税

(5) 課税標準と税率

(6) 課税売上割合と仕入税額控除

(7) その他の税額控除

(8) 簡易課税制度

(9) 申告・納付・還付等